

# 島田市水道事業中期経営計画書

平成 27 年度～平成 29 年度

平成 2 7 年 9 月

島田市都市基盤部水道課

◇ 目 次 ◇

<b>1</b>	<b>計画策定趣旨</b> .....	
1	社会的背景 .....	1
2	現状 .....	2
3	課題 .....	9
<b>2</b>	<b>事業運営の基本方針</b> .....	
1	計画の位置付け .....	11
2	計画策定の期間 .....	11
3	事業運営の目標 .....	11
<b>3</b>	<b>事業計画</b> .....	
1	将来需要予測 .....	14
2	主要施策 .....	15
3	中期財政収支計画 .....	16
4	財務指標 .....	22
<b>4</b>	<b>経営基盤強化への取組</b> .....	
1	経営改革への基本方針 .....	24
2	経営効率化への取組 .....	24
<b>5</b>	<b>目標（計画）達成状況・評価等</b> .....	
1	計画達成状況の評価方法 .....	26
2	公表時期 .....	26
3	公表方法 .....	26

# 1 計画策定趣旨

---

## 1 社会的背景

これまで水道事業は、増え続ける水需要に対応するため、整備区域を順次拡大してきました。その結果、水道普及率は一定の水準に達し、今や市民生活や社会経済活動に不可欠の重要なライフラインとなっています。しかし、こうした施設の多くが更新時期を迎え、今後の建設費用の増大が懸念されています。同時に、地震などの自然災害、水質事故等の非常事態においても、水道施設の安全性や重要施設等への給水の確保、さらに被災した場合も速やかに復旧できる体制の確保が求められており、その財源はもとより、人材の確保、技術の継承に対し、危機的な状況であることが全国的な課題として取り沙汰されるようになってきました。

こうした状況の中、島田市は、平成 21 年に策定した「水道ビジョン」に沿って財政基盤の強化を図るための料金改定や、老朽化施設の更新及び耐震化を進めていますが、前述のとおり水需要の減少から財源が確保できず、計画は思うように進んでいません。そのため、更新や耐震事業を計画的に進め、将来に亘ってサービスの提供が安定的に継続できるよう、これまでより長いスパンで俯瞰的、長期的に水道事業を捉える「新水道ビジョン」及び「経営戦略」を、平成 29 年度完成を目標に取り掛かる予定ですので、今回の中期経営計画は、それまでの 3 年間の計画とします。

今後は、経費削減は勿論、先細る水需要を見据え、施設の統合やダウンサイジングなど大胆な削減と老朽化施設の更新、耐震化が計画的に進めていかなければ、この老朽化施設の大量発生期を乗り越えていくことは出来ません。このことを十分認識し、自らの判断と責任に基づき、島田市水道事業が主体的に事業に取り組んでいくよう心がけてまいります。

## 2 現 状

島田市上水道事業は、昭和 27 年 1 月に上水道布設の創設事業の認可を得、翌 28 年に給水を開始したのが始まりです。以来、上水道は昭和 37 年 12 月認可の第 1 次拡張事業を皮切りに現在まで初倉水道の創設、第 6 次拡張とエリアを広げ、都市の基盤施設として市民生活の向上と地域経済に大きな役割を果たしてきました。

こうした中、本市は平成 17 年 5 月 5 日に旧島田市と旧金谷町が合併、さらに平成 20 年 4 月 1 日には旧川根町と合併し、人口 10 万 4 千人の地方公共団体となりました。

合併前の上水道事業は、旧島田市と旧金谷町・榛原町・相良町を構成団体とした大井上水道企業団が、簡易水道事業は、それぞれの市町が運営していました。合併後も上水道事業は、島田市と大井上水道企業団の 2 事業体が運営しており、島田市水道事業の給水地区は合併後も大きな変動がない状況です。

一方、簡易水道事業は、合併により統合されましたが、料金体系は料金格差軽減のため地区別の料金が維持されてきました。しかし、平成 26 年 4 月、消費税改定に伴う料金改定を機に上水道との料金統一を行っています。

事業体

区分	地区	事業体	構成団体
上水道事業	旧島田地区	島田市	—
	旧金谷地区	大井上水道企業団	島田市・牧之原市 (旧：金谷町・榛原町・相良町)
簡易水道事業	全市	島田市	

現状分析にあたっては、日本水道協会出版「水道事業の経営指標（平成 25 年度）」より、（給水人口 5 万人以上 10 万人未満、地下水を主水源とする事業体の全国平均）を指標として用いています。

## (1) 給水人口と給水量

本市の水源は、大井川水系の表流水・伏流水（約30%）、地下水（約44%）と企業水（約26%）で構成されています。

給水人口については、平成19年度をピークに減少が続き、平成26年度は74,354人でピーク時と比較して1,296人、1.7%減少、給水戸数は微増傾向が続き、平成26年度は30,007戸で、前年度と比較して1.4%増加しています。核家族化がさらに進行しているものと考えます。

給水量は、ここ数年は減少していましたが、国土交通省による大井川護岸工事のため、一部地域で井水から上水道への給水が行われた影響で、平成25年度は6年ぶりに増加となりました。しかし、これは一時的な要因で、工事の終了とともに、再び、減少に転じています。

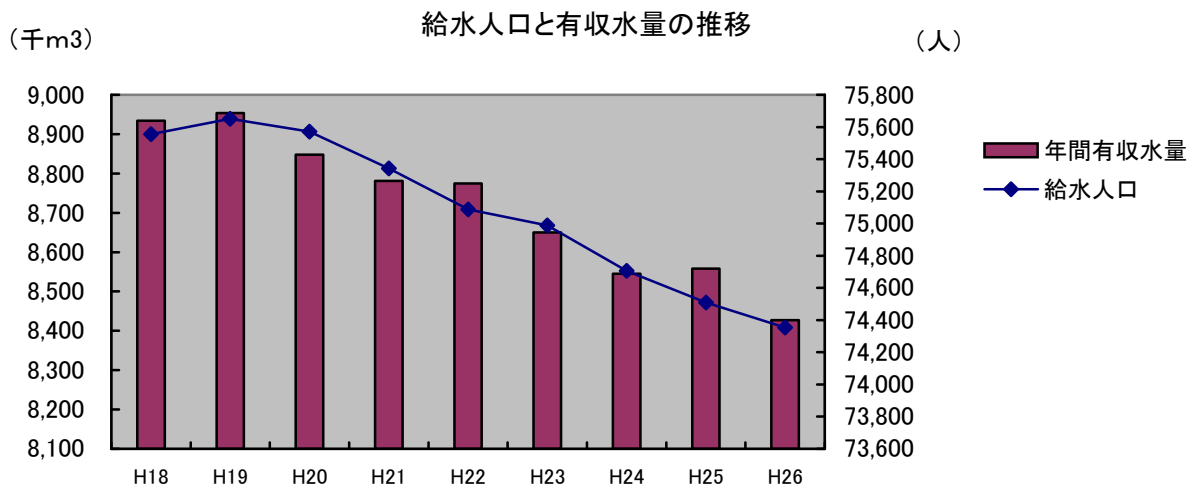
水需要が減少する要因は、人口の減少と節水器具の普及が考えられます。

給水人口と給水戸数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給水人口(人)	75,088	74,988	74,705	74,509	74,354
給水戸数(戸)	28,781	29,082	29,285	29,596	30,007

給水量

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1日平均配水量(m <sup>3</sup> )	29,320	28,779	28,502	28,551	28,996
年間配水量(m <sup>3</sup> )	10,701,705	10,532,993	10,403,057	10,421,051	10,583,389
年間有収水量(m <sup>3</sup> )	8,774,557	8,649,610	8,545,195	8,558,034	8,426,852



## (2) 水道料金

### ア 水道料金

水道料金は、昭和 63 年 4 月に料金改定を実施して以降、消費税による改定を除き、料金本体の改定は行っていませんでした。しかし、有収水量の減少と施設の老朽化にかかる費用の増加を受け、27 年ぶりに料金改定を実施することとしました。料金改定は、平成 27 年 10 月 1 日からの実施となります。

また、今回の改定では、これまでの用途別料金体系を、既に一般的になりつつある口径別料金体系へ変更します。

新料金表（口径別料金）

（8%税込み）

メーター口径	基本料金 (1ヶ月につき)	1~10 m <sup>3</sup> (1 m <sup>3</sup> につき)	11 m <sup>3</sup> から (1 m <sup>3</sup> につき)
13~25 ミリ	1,080 円	15. <sup>444</sup> 円	126. <sup>468</sup> 円
30 ミリ	1,296 円	15. <sup>444</sup> 円	138. <sup>564</sup> 円
40 ミリ	1,728 円	15. <sup>444</sup> 円	138. <sup>564</sup> 円
50 ミリ	2,160 円	15. <sup>444</sup> 円	138. <sup>564</sup> 円
75 ミリ	3,240 円	15. <sup>444</sup> 円	138. <sup>564</sup> 円
100 ミリ	4,320 円	15. <sup>444</sup> 円	138. <sup>564</sup> 円
125 ミリ	5,400 円	15. <sup>444</sup> 円	138. <sup>564</sup> 円
150 ミリ	6,360 円	15. <sup>444</sup> 円	138. <sup>564</sup> 円
浴場用給水	各口径の基本料金	15. <sup>444</sup> 円	46. <sup>44</sup> 円
臨時用給水	各口径の基本料金	15. <sup>444</sup> 円	各口径の単価

\* 改定率 18%、3 年間は旧料金との差額を段階的に埋める軽減措置を行います。

旧料金表（用途別料金）

（8%税込み）

		基本料金（1ヶ月につき）		超過料金(円) (1 m <sup>3</sup> につき)
		付与水量	料金 (円)	
普通給水	家事用	10m <sup>3</sup> まで	1,048	105
	業務用	15m <sup>3</sup> まで	1,887	115
	浴場営業用	100m <sup>3</sup> まで	2,622	32
臨時給水		1 m <sup>3</sup> まで	157	157
特別給水		1 m <sup>3</sup> まで	199	199
工場給水		1 m <sup>3</sup> まで	137	137

料金収入の推移

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給水収益 (円)	924,394,684	912,603,079	904,241,490	908,163,900	897,095,476

イ 収納状況

収納状況は、平成 19 年度から水道料金関係業務の民間委託化を実施し、収納率の向上及び経費削減が図られ、特に収納率は、年々上昇を続けてまいりました。しかし近年、その収納率は高止まりし、また、人件費の上昇に伴い経費削減の点でも当初ほどの削減効果は見込めなくなっています。とは言え、収納に関する民間企業の技術力やノウハウの蓄積は大きく、今では料金収納業務の民間委託は欠くことができないものとなっています。

給水収益と収納状況

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
現年度未収年度末残高 (円)	14,271,374	15,214,242	20,382,731	14,570,928	18,278,583
収納率 (%)	98.5	98.4	97.9	98.6	98.2
不納欠損額 (円)	1,362,304	939,906	838,031	854,431	538,926

(3) 経営状況

ア 経営成績

① 収支比率

収支比率は、収益性を見る際の最も代表的な指標で、経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているのかを示すものです。この比率が高いほど、経営が安定していることを表します。経常収支比率は、類似団体平均より下回っていますが、平成 27 年 10 月の料金改定により改善される見込みです。

因みに平成 26 年度の経常収支比率は、公会計基準の見直しにより上昇しています。今後はこの基準での推移となります。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	類似団体平均
総収支比率 (%)	105.2	103.5	102.7	103.2	101.6	107.80
経常収支比率 (%)	105.2	103.5	102.7	103.2	111.8	108.12
累積欠損比率	-	-	-	-	-	10.44

## ② 職員 1 人当たりの生産性

損益勘定所属職員 1 人当たりの生産性に関する指標です。業務の委託化を進め、職員を効果的に配置していることで、全国平均より高い数値となっています。平成 26 年度は、一時的に職員が増加したことで指標が下がっています。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	類似団体平均
職員 1 人あたりの 給水人口 (人)	5,776	5,768	5,747	5,731	5,311	4,191
職員 1 人あたりの 給水収益 (千円)	71,107	70,200	69,557	69,859	64,078	64,456
職員数 (人)	13 人	13 人	13 人	13 人	14 人	-

## ③ 供給単価と給水原価

有収水量 1m<sup>3</sup> 当たりの収益・費用を表す供給単価と給水原価は、類似団体平均と比較すると大幅に下回っています。

料金回収率は、かろうじて 100% を上回っていますが、今後、更新や耐震事業の増加によって今後は、下回ってくるのが予想されます。

1 ヶ月 20 m<sup>3</sup> 当たりの家庭用料金は税込の金額を示しています。平成 26 年度は、消費税 5% から 8% に改定した結果の増額です。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	類似団体平均
料金回収率 (%)	104.12	102.49	100.58	100.98	102.65	98.10
給水原価 (円)	101.18	102.94	105.21	105.09	103.71	136.07
供給単価 (円)	105.35	105.51	105.82	106.12	106.46	133.49
1 ヶ月 20 m <sup>3</sup> 当たりの 家庭用料金 (円)	2,039	2,039	2,039	2,039	2,098	2,212

料金回収率 = 給水原価 / 供給単価

## ④ 給水原価 (有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たり) に占める費用の割合

減価償却費は、類似団体平均に比べ、全体的に低く抑えられています。しかし、施設更新時期を迎えている現況からみると、他団体に比べ更新が進んでいないと考えられます。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	類似団体平均
職員給与費 (円/m <sup>3</sup> )	12.87	15.46	12.25	11.73	10.77	15.87
減価償却費 (円/m <sup>3</sup> )	25.59	26.27	26.21	26.31	26.65	49.16
支払利息 (円/m <sup>3</sup> )	4.74	4.48	4.24	3.58	3.61	11.24
受水費 (円/m <sup>3</sup> )	29.25	29.76	30.04	28.40	30.46	17.53



## イ 施設の効率性

### ① 施設利用率、有収率、配水管使用効率

施設利用率は、水道施設の利用状況の良否を総合的に判断する指標で、配水能力に対する配水量の割合です。類似団体平均を上回っており、効率良く運用されていると判断します。

有収率は、作られた水がどれだけ収益につながったかを示します。平成 26 年度は、大規模な漏水が発生し、有収率を大きく下げる結果となりました。類似団体平均も下回っており、管の老朽化による漏水が主原因と考えられます。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	類似団体平均
施設利用率 (%)	72.50	69.95	69.28	69.39	70.48	58.43
有収率 (%)	81.19	82.12	82.14	82.12	79.62	88.31
配水管使用効率 (%)	29.0	30.1	29.5	30.2	30.64	22.57

配水管使用効率 = 年間総配水量 (m<sup>3</sup>) / 導送水管延長 (m)

## ウ 財務の状況

### ① 自己資本構成比率

自己資本構成比率は、総資本(負債及び資本)に占める自己資本の割合です。給水人口規模が大きな事業が若干低くなる傾向を示します。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	類似団体平均
自己資本構成比率 (%)	73.98	73.99	75.29	75.61	74.08	72.45

自己資本 = 資本金 + 剰余金 + 評価差益 + 繰延収益 (会計基準変更後)

### ② 固定資産対長期資本比率

固定資産対長期資本比率は、固定資産がどのような財源で構成されているかを判断するために使用される指標で、数値は小さいほど良好とされています。100%を上回った場合は、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債によって調達されていることを示し、不良債権が発生していることを意味します。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	類似団体平均
固定資産対長期資本比率 (%)	90.64	89.99	89.93	88.49	88.15	88.20

固定資産対長期資本比率 = 固定資産 / (資本金 + 剰余金 + 評価差益 + 固定負債 + 繰延収益)

### ③ 有形固定資産減価償却率

償却資産における減価償却済の割合を占める比率です。減価償却の進み具合、資産の経過年数を知ることができるとされ、同時に老朽化の度合いを示しているともいえます。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	類似団体平均
有形固定資産減価償却率(%)	40.79	41.89	42.92	43.78	44.52	39.36

### ④ 当座比率

流動負債に対する支払い能力を示すもので、当座比率は、現金預金、未収金のみが分母となり、流動比率よりも厳しい指標です。100パーセントを大きく超えているため、当座の支払い能力の問題はありません。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	類似団体平均
当座比率(%)	634.84	480.17	518.17	828.77	477.61	922.23

### ⑤ 企業債残高対給水収益比率

事業規模に対する企業債残高を見る指標です。総務省が今後類似団体との比較指標として用いることが検討されています。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	類似団体平均
企業債残高対給水収益比率(%)	166.59	164.38	157.17	161.07	166.62	-
企業債元金残高(千円)	1,539,979	1,500,162	1,421,184	1,462,762	1,494,696	-

### ⑥ 繰入金比率

収益的収入、資本的収入それぞれの収入における繰入金の依存度を表す指標。一般会計繰入基準に基づくもの以外は、耐震事業、社会資本整備事業の補助金であり、財源不足を理由とした繰入金はありません。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	類似団体平均
繰入金比率(3条)(%)	0.35	0.49	0.34	0.52	0.33	1.54
繰入金比率(4条)(%)	46.24	36.25	18.39	15.90	14.70	7.82

### 3 課題

水道事業を取り巻く環境は、人口の減少や節水器具の普及、近年では水の宅配サービスなども影響し、給水需要は減少する一方で、水道施設の老朽化による経費は増加と経営は大変厳しく、当市においても、数多くの課題を抱えています。

#### (1) 島田市に並存する2つの水道事業体と水道料金体系

簡易水道事業は、川根地区と金谷地区の一部の簡易水道料金を平成26年4月に島田市水道事業の料金と統一しました。今後は、簡易水道事業と上水道事業の経営統合を進めます。

一方、上水道事業は、主に金谷地区を給水エリアとした大井上水道企業団と島田市水道事業の2団体が同じ市内において運営を行っています。将来的には、統合を視野に検討を進めていく必要があります。

#### (2) 施設(水道管及び配水池等)の老朽化

戦後、急速に整備が進められてきた水道施設は、更新時期を迎え、その円滑な更新のあり方が注目されています。

水道は、地域住民の生活と密接に結びついたライフラインであり、安定的、継続的な水の供給を行うため、老朽管は、順次計画的に布設替を実施しています。しかし、施設の更新には、多額の費用が必要です。施設の延命化や更新時期の平準化により、事業が一定期間に集中しないよう中長期的な視野に基づく計画策定が急務です。

#### (3) 健全経営の維持

水道事業の目標は、水需要が鈍化傾向にある中においても、将来を見据えた計画の基に、安全で安心できる水道水の供給を維持継続することです。

これまで、事務事業の見直しを行い、業務の委託化をはじめとした経営の効率化に努めてきましたが、経営環境がより厳しさを増す中において、計画の見直しや施設の縮小、更なる経費の節減等を図り、財政の健全化に努めていかなければなりません。こうした取組を推進していくためには、職員の経営感覚の向上や事業運営を支える人材の育成の推進も必要と考えます。

#### (4) 災害対策の充実

将来予想される東海大地震等の災害に際し、ライフラインとしての「水道水」の供給は欠くことのできないものです。

応急給水拠点を確保し復旧の迅速化を図るとともに、被害発生を抑制するため基幹水道施設の耐震化を図ることが重要です。また、送配水する管路についても耐震化を促進するとともに、断水発生時に速やかに対応が図れるよう、関係機関と連携し応急給水体制等の充実を図ることが必要です。

## 2 事業運営の基本方針

---

### 1 計画の位置付け

本計画は、平成 21 年度において策定した島田市地域水道ビジョンに基づき、中期的に適正な経営管理を行うための経営計画として位置づけるものです。

また、島田市総合計画（平成 21 年度～平成 30 年度）」との整合性を図り、安心・安全な水の供給と健全経営を目指すための指針として位置づけています。

### 2 計画策定の期間

本計画の期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までとします。

平成 30 年度からは、平成 29 年までに策定予定の「新水道ビジョン」に基づく、「島田市水道事業経営戦略」による事業管理を行う予定です。

### 3 事業運営の目標

良好な経営状態を維持していくためには、コストの削減、収納率の向上、一層の効率化を図るための努力は当然のことながら、市民生活への影響に鑑み、長期的な財政見通しのもと、無理のない投資計画を立てる必要があります。

#### (1) 財政運営の目標

##### ア 水道料金の改定の検討

水道料金は、昭和 63 年以来、事実上(消費税改定による料金改定は除く)改定をしていませんでしたが、平成 27 年 10 月に 27 年ぶりの料金改定が行われることとなりました。

しかし、今回の改定は、向こう 5 年間の財政見通しを基に判断した結果であることから、水道料金等審議会では、概ね 5 年を目処に再度料金の見直しを行うよう要望しています。そのため、平成 30 年度に水道料金等審議会を設置し、次期料金改定の検討を行う予定です。

##### イ 料金回収率の改善

今後予定している給水管の布設替工事等による減価償却費の増大、これに反して水需要の伸びが期待できない状況は、給水原価(水道水を 1<sup>m</sup>³ 供給するためにかかる費用)の上昇要因となります。さらに、コンビニ収納に係る手数料や電気料金の高騰、委託費の増加など、委託化が進む水道事業にあって経費の

削減余地が少なく、給水原価は徐々に高くなると予想されます。

こうしたことから平成 27 年度末には、料金回収率が 95%程度まで下落すると予想されますが、平成 27 年 10 月からの料金改定によって、次第に回復していく見込みです。(軽減措置があるため、供給単価はゆるやかに上昇します。)

#### 料金回収率

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給水原価(円)	103.7	112.6	117.6	117.5
供給単価(円)	106.5	107.2	113.1	117.6
料金回収率(%)	102.6	95.3	96.2	100.1

#### ウ 収納率の維持

収納率は、平成 19 年度から民間委託の導入により向上が図られており、平成 26 年度の貸倒れは、給水収益の 0.06%となっています。今後も現状を下回らないよう努めていきます。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
現年度収納率(%)	98.19	98.25	98.25	98.25

### (2) 職員定数管理及び給与適正化の目標

#### ア 定員管理

島田市水道事業は、同規模の類似団体と比較して少ない人数で運営していますが、老朽化施設の更新や耐震化事業の大幅な増加に対応するため、また、災害時の迅速な対応が求められる状況において、今の職員数は十分とは言えません。

今後は、安全、安心な水道の維持管理を前提とした適正な職員の確保とともに、技術の継承を考慮した定員管理が求められます。

#### イ 給与の適正化

水道事業職員の給与については、島田市行政経営戦略に基づく、行動計画によるものとしします。

### (3) 目標とするサービス水準

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災以降、全国各地で地震や噴火といった災害が増加しており、東南海地震が予測される当地域においては、早急に出来る限りの準備を進めていく必要があります。そのため、まず基幹施設の耐震強化や老朽管の更新を行うなど、安全で、美味しい水を、安定してお届けするために、以下のことをサービス水準の目標とします。

ア 天神原配水区内の鋳鉄製配水管の布設替えを、対象延長 12,173mのうち平成 29 年度までに 74.8%を完了します。(現在 57.53%)

イ 旗指配水区の鋳鉄製配水管の割合を 20.8%にします。(現在 6.6%)

ウ 漏水事故が多発している牧之原本線老朽管の布設替を、平成 29 年度までに 85.6%を目指します。(平成 30 年度終了目標)

エ 東町御請線新設道路に併せ配水管の整備を行います。

オ 地下水源施設耐震化事業を継続して実施します。

カ 稲荷浄水場の設備機器の更新及び自家発電設備の設置を進めます。

キ 老朽化施設の更新、耐震化により有収率の向上を図ります。(現在 79.6%)

ク 平成 29 年度までに水道ビジョン及び経営戦略の策定を行い、着実に「災害に強い水道」の実現に努めます。

ケ 安全な水の供給を維持するために、水質検査数値の公表を行います。

コ 財務状況の公表による事業への維持・向上に努めます。

### 3 事業計画

#### 1 将来需要予測

近年の我国の人口動態は、少子化の影響を受け平成 17 年をターニングポイントとし人口が減少となっています。本市の給水人口については平成 19 年度を境に減少傾向が続いており、今後も減少していくことは人口構成、人口動態調査からも明らかです。今後は、給水人口の減少とともに、節水器具の普及などの影響により、1 日平均給水量も推移していくものとしています。

需要予測

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給水区域内人口 (人) (A)	74,773	74,616	74,430	74,243
給水人口 (人) (B)	74,354	74,168	73,983	73,798
給水普及率 (%) (B)/(A)	99.4	99.4	99.4	99.4
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日) (C)	28,996	28,265	27,983	27,703
有効水量 (m <sup>3</sup> /日) (E)	25,006	24,365	24,121	23,880
有収水量 (m <sup>3</sup> /日) (D)	23,087	22,885	22,685	22,487
無収水量 (m <sup>3</sup> /日)	1,919	1,480	1,436	1,393
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)	3,989	3,900	3,862	3,823
一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日) (F)	36,938	36,938	36,938	36,938
表流水 (m <sup>3</sup> /日)	11,630	11,630	12,131	11,866
地下水 (m <sup>3</sup> /日)	17,069	17,069	17,284	16,908
企業水 (m <sup>3</sup> /日)	8,239	8,100	8,100	8,100
有収率 (%) (D)/(C)	79.6	81.0	81.1	81.2
有効率 (%) (E)/(C)	86.2	86.2	86.2	86.2
負荷率 (%) (C)/(F)	78.5	76.5	75.7	75.0
施設利用率 (%) (C)/施設能力 41,143 m <sup>3</sup>	70.5	68.7	68.0	67.3
施設最大稼働率 (%) (F)/施設能力 41,143 m <sup>3</sup>	89.8	89.8	89.8	89.8



## 2 主要施策

### (1) 設備投資計画

#### ア 老朽管更新

管路の耐用年数は40年となっており、特に衝撃に弱い鋳鉄製配水管を更新対象として早急に進めているところです。

鋳鉄製配水管の経年による管内部の錆等による濁水発生が見られる天神原配水区12,173mについて、耐震性のある配水管へと布設替を実施し水の安定供給を図っていきます。

#### イ 東町御請線配水管整備事業

市街地整備課の東町御請線新設工事に合わせて配水管の整備を行い、経費の削減を図ります。また、消火栓の設置を行い近隣地域の消防水利の充実を図っていきます。

#### ウ 地下水源施設耐震化事業

地下水源施設にある滅菌室及び電気室等の建屋や場内配管に、可とう管設置を行うことによって、震災時給水拠点となる水道施設の耐震化を図っていきます。

#### エ 第6次拡張事業

第6次拡張(変更)における主要事業である富士山静岡空港への給水は、平成20年9月22日から開始をしました。この拡張事業は、平成25年完了を目標としていましたが、六合配水池及び関連する送・配水管工事を計画していた静岡県大井川広域水道企業団の第二期事業が中止となったことから、実施の見通しがつかない状況にあります。

平成27年度と平成28年度においては、初倉3号水源の変更認可と試掘調査の築造工事を計画しております。

設備投資計画 (単位: 千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
老朽管更新(天神原配水区)	48,334	29,200	92,285	75,190
老朽管更新(旗指配水区)	44,509	76,900	43,850	62,450
牧之原本線老朽管布設替事業	16,615	36,800	54,000	25,000
東町御請線配水管整備事業	47,000	30,000	60,000	0
島田大井川線配水管整備事業	0	0	40,000	30,000
地下水源施設耐震化	0	5,000	4,800	4,800
第6次拡張事業(変更)修正	0	0	70,000	0
浄水場耐震化及設備更新	247,500	278,000	0	0

### 3 中期財政収支計画

#### (1) 収益的収支

現在、人口が減少しても給水戸数は増加する、いわゆる核家族化が進んでいる状況ですが、近い将来、給水戸数も減少に転じることは確実です。必然的に水道料金収入も連動した動きになる見通しです。

費用に関しては、給与費や委託料、減価償却費の増加が見込まれます。平成27年10月から料金改定を実施しますが、事業を取り巻く環境がさらに厳しくなると見込まれるため、平成30年度には、料金等審議会による料金の見直しを前提とした検討を予定しています。

収益的収支（税抜き：千円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収 入	給水収益（税抜き）	897,095	898,080	936,795	965,188
	受託工事収益	3,811	3,100	3,000	3,000
	その他営業収益	1,377	610	0	0
	長期前受金戻入	67,304	59,428	59,000	61,000
	修繕引当金取崩額	0	38,996	0	0
	固定資産売却益	0	2,215	0	0
	その他収入	16,541	15,599	12,000	12,000
計	986,128	1,018,028	1,010,795	1,041,188	
支 出	職員給与費	90,736	102,313	104,033	104,713
	動力費	64,216	66,836	68,100	68,900
	受水費	256,682	257,369	256,700	256,700
	委託料	141,319	166,281	188,600	175,600
	減価償却費	224,580	234,400	238,000	247,000
	支払利息	30,430	30,757	28,927	29,340
	その他給水原価経費	66,018	84,786	89,181	82,251
	受託工事費	8,105	8,841	9,032	9,112
	特別損失	88,910	0	0	0
計	970,996	951,583	982,573	973,616	
収入－支出	15,132	66,445	28,222	67,572	

H27 年 10 月からの料金改定と軽減措置を考慮して試算しています。
修繕工事収入と設計審査手数料で、横ばいで推移していくと試算しています。
今回の料金改定に伴い、他市の例に倣い再開栓手数料及び督促手数料を廃止するため、減額となります。
建設工事の財源となった補助金等を使用期間に応じて、収入計上することになったものです。現金収入ではありません。
公共事業により土地の売却を予定しているため計上しています。
下水道、汚水、簡易水道事業からの料金収納事務委託料等、雑入です。
給水原価に係わる人件費を記載しています。平成 27 年度当初予算を基準に算定しました。
電気料です。毎年 3%程度の値上げを見込み試算しています。
現在のところ料金改定の予定はないため、現状維持としています。
浄水場の管理及び料金徴収業務の委託に加え、水道ビジョン策定委託を含めて試算しています。
新規資産を含めて試算しています。
平成 27 年度以降の起債分の利息は、1.1%として試算しています。
修繕費、コンビニ収納開始による手数料、口座割引報償費などを見込んでいます。
公会計規準の見直しにより退職給付費の引当金を特別損失として計上しています。

## (2) 資本的収支

静岡県大井川広域水道企業団への貸付金償還による収入が平成 31 年度まで存在します。

支出は、工事請負費が主なものとなります。

起債は、平成 23 年度と平成 24 年度における繰上償還による借入額の抑制により、残高が減少していましたが、28 年度以降は、更新及び耐震事業に対応するため、借入を増やしていく計画です。

資本的収支（税込：千円）

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
収 入	企業債	99,000	76,000	200,000	200,000
	一般会計補助金	22,684	41,666	0	0
	工事負担金	34,343	87,140	20,000	20,000
	長期貸付金償還金	15,166	19,765	20,015	20,267
	加入分担金	15,309	10,894	10,894	10,894
	その他	0	385	0	0
	計	186,502	235,850	250,909	251,161
支 出	給与	4,137	4,563	4,327	4,396
	委託料	9,219	22,500	22,500	22,500
	工事請負費	302,546	770,670	502,000	514,000
	固定資産購入費	10,562	2,679	2,700	2,700
	元金償還金	67,065	68,758	70,497	72,951
	その他	478	422	473	404
	計	394,007	869,592	602,497	616,951
収入－支出		△207,505	△633,742	△351,588	△365,790

計画に沿った借入を予定しています。
大規模地震対策等総合支援事業の終了により、皆減となります。
市等、他団体の工事による水道管移設工事に関する補償金です。下水道関連工事が主です。
静岡県大井川広域水道企業団に対する貸付金の償還で、平成 31 年度に終了します。
平成 27 年度は、土地売却の予定があり、その原価を計上しています。
平成 27 年度当初予算を基準に算定しました。
耐震診断、耐震工事基本設計等業務の委託を予定しています。
計画に沿った工事の施工を予定しています。
高額な機械の更新予定はありません。
新規借入は、据置 5 年として試算しています。
横ばいで推移していくと考えます。

### (3) 補てん財源と内部留保資金

毎年約3億円から4億円程度の資本的収支不足が発生します。消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び内部留保資金で補てんします。損益勘定留保資金は、減価償却費から長期前受金を控除したものですので、経営努力による増加はしません。よって、建設改良積立金等の利益積立金を取り崩して対応することになりますが、この積立金は、毎年の利益を積み立てしたものであり、利益が減れば投資できない、ということになります

補てん財源（単位：千円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資本的収支不足額		207,505	633,742	351,588	365,790
補てん財源	消費税資本的収支調整額	18,402	51,381	38,126	46,974
	過年度損益勘定留保資金	73,382	123,852	0	0
	当年度損益勘定留保資金	48,656	184,972	196,733	204,133
	未処分利益剰余金	0	29,772	0	0
	減債積立金	67,065	68,758	70,497	72,951
	建設改良積立金	0	175,007	46,232	41,732

会計基準の変更により、補てん財源として使用した積立金は、自己資本に組入れられず、未処分利益剰余金に戻ってくることになりました。しかしながら、既に建設事業に資金を投資しており、再度、補てん財源として使用することができません。

従来どおり、自己資本とするかは、各事業体の判断となり、島田市では議決により組入れすることになります。

内部留保資金年度末残高（単位：千円）

名称		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	未処分利益剰余金	117,461	83,906	32,356	69,928
	減債積立金	166,579	147,821	77,324	34,373
	建設改良積立金	261,097	136,090	139,858	98,126
	損益勘定留保資金	123,852	0	0	0
内部留保資金計		668,989	367,817	249,538	202,427
貸借対照表上の利益剰余金		1,497,333	678,648	706,870	774,442
使用済み額の自己資本組入れ		△885,130	0	0	0

未処分利益剰余金決算積立額（単位：千円）

名 称	平成 26 年度 決算積立	平成 27 年度 決算積立	平成 28 年度 決算積立
未処分利益剰余金	△100,000	△79,772	△30,000
減債積立金	50,000	0	30,000
建設改良積立金	50,000	50,000	0
建設改良積立金 (利益剰余金補てん分)	0	29,772	0

(4) 企業債残高

企業債を借りて建設事業を行うということは、施設の使用期間を考慮すれば、後の世代にも等しく費用を負担していただくことになり、公平な運営方法であるといわれています。しかし、問題は、将来負担する人口が今より減少していることです。将来世代が重い負担とならないよう、また、企業債利息の負担が経営を圧迫しないように企業債残高の水準を管理していくことが重要です。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
企業債残高（千円）	1,494,696	1,501,938	1,631,441	1,758,490
給水収益に占める 割合（%）	166.6	167.2	174.2	182.2

#### 4 財務指標

項目	算出等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収支比率(%)	$[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$	111.8	102.7	102.9	106.9
累積欠損比率	累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益)	-	-	-	-
職員一人あたり給水人口(人)	給水人口 / 損益勘定所属職員数	5,311	5,705	5,691	5,677
職員一人あたり給水収益(円)	給水収益 / 損益勘定所属職員数	64,078	69,083	72,061	74,245
損益勘定職員数(人)		14	13	13	13
有収水量 1m <sup>3</sup> あたりの職員給与費(円)	職員給与費 / 年間有収水量	10.8	12.2	12.6	12.8
" 減価償却費(円)	減価償却費 / 年間有収水量	26.7	28.0	28.7	30.1
" 支払利息(円)	支払利息 / 年間有収水量	3.6	3.7	3.5	3.6
" 受水費(円)	受水費 / 年間有収水量	30.5	30.7	31.0	31.3
1ヶ月20m <sup>3</sup> 当たりの家庭料金(円)	税込額	2,098	2,198	2,298	2,398
自己資本構成率	$[(\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}) / \text{負債資本合計}] \times 100$	74.08	74.86	73.46	72.27
固定資産対長期資本比率(%)	固定資産 / (資本金 + 剰余金 + 繰延収益 + 固定負債) × 100	88.15	92.96	94.22	94.90
当座比率(%)	(現金預金 + 未収金) × 100	478	200以上	200以上	200以上



平成 25 年度 類似団体平均	
108.12	損益計算上、総体の収益で総体の費用をまかなうことができるかどうかを示す数値。100%未済の場合は、収益で費用をまかなえないことになり健全経営とはいえない。
10.44	
4,191	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、給水人口を基準として把握するための指標。
64,456	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。高いほど職員の生産性が高い。
-	
11.89	有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりに占める職員給与費の割合。事業の生産性及び効率性を分析するための指標。この指標が高いことは好ましくない。
49.16	有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりに占める減価償却費の割合。老朽化による更新が求められている現在の状況で、他団体より低いことは、更新が遅れているとも取れる。
11.24	有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりに占める企業債利息の割合。数値が小さいほうが良いといえる。
17.53	有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりに占める受水費の割合。大井川広域水道企業団からの水の購入費用の割合のこと。受水量は定量なので、全体の給水量が減少すると割合は増加する。
2,212	10月改定のため、各年度とも改定後、かつ軽減適用額を記載しました。
72.45	財政状況の長期的な安全性を見る指標の一つ。水道事業は、全体として低い傾向にある。
88.2	長期的な安全性を見る指標の一つ。100%以下、かつ低いことが望ましい。
922.23	給水人口規模が小さいほど高くなる、比率だけでなく、当座資産、流動資産の大小も含めた分析が必要である。

## 4 経営基盤強化への取組

### 1 経営改革への基本方針

近年、水道事業体の多くは、財政的な基盤や技術的な基盤に不安を抱えており、水道の広域化による一体的な施設管理や業務の外部委託による人員削減など様々な効率化が進んでいます。しかしながら、水道事業は安心・安全な水を安定して供給し、市民の生活を支えていくという高い公共性を有しており、効率化のみを追求していくと、その基本さえ成り立たなくなる恐れがあります。

水道事業は、地方公営企業法に基づき、独立採算を基本に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営することが求められている一方、お客様がお支払い頂いた水道料金で全てを賄う必要があります。

将来、市内の簡易水道を上水道に統合する予定ですが、このような業務の変更ににおいても水道サービスの低下を招かないことを前提に、より効率的な事業運営を行っていく必要があります。

### 2 経営効率化への取組

#### ・民間的経営手法導入(民間委託等)

本市水道事業は、段階的に民間的手法(民間委託)の導入を行っており、平成 17 年 4 月から、稻荷浄水場の運転管理業務委託を従前の一部委託から、全部委託(1 年間・三交代制の 24 時間)へと変更しました。更に平成 19 年 4 月からは、水道料金等に係る業務委託(検針業務・収納業務・窓口業務等)の民間委託を実施しています。今後は、既に実施している業務委託について、より効率的な運営を図るために内容の精査が必要と考えています。

#### ・料金改定

平成 27 年 10 月から水道料金を改定します。消費税による改定を除くと 27 年ぶりの改定で、増大する老朽化施設に対する財源の確保を図ります。これに合わせて納付機会の充実を図るため、コンビニエンスストアでの支払いを可能としました。コンビニエンスストアでの収納は、口座振替に比べ経費が高いことから、口座振替利用者の減少を抑えつつ、経費負担の公平性を保つよう、口座振替利用者への水道料金割引制度を設けることとしました。

また、収納率の向上は、健全経営に直結することから、委託業者との連携を図り、未収金対策を強化していきます。本市の水道料金の徴収方法は、平成 26 年度末現在で、口座振替が 83.2%、直接納入が 16.5%です。そのうち、未収金については、口座振替が 19.5%、直接納入が 80.4%となっています。全国的に口座による納入の普及率向上が、未収金を減らす効果的な手段といわれています。

## ・広域化

広域化は、今日の水道料金収入の減、既存施設の更新改良、耐震化による経費の増大等、事業運営上の課題を抱えている状況において、財政基盤や技術基盤の共有化という観点から、地域の実情に応じて事業統合や共同経営等の多様な形態による広域化を進めることが重要であると言われてしています。

具体的には、経営基盤の強化の観点から、末端給水までの水道事業の形態で広域的整備を推進することが適切とした上で、

- ・施設の一体化がコスト面等から合理的でない場合、経営のみの一体化を進める。
- ・同一水系から取水する水道事業者による、共同取水などの事業の一部共同化。
- ・非常時における相互応援協定による体制の整備や水質検査等の共同実施体制の整備など、特定の目的（業務）に関する広域的な体制の整備。

などで、広域的な事業統合、施設の一体化というものから、さらに経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化、それに伴う共同施設管理など、ソフト面の連携も含め、様々な形態を含むものとして推進していくことが必要と考えられています。

本市は、現況で触れたとおり、給水区域を分けて二つの事業体が存在し、事業を運営しています。この二つを一事業体に単に統合するだけでなく、全体的な効率化を考え、将来的にどのように広域化を進めていくべきか、今後の大きな課題といえます。

## 5 目標(計画)達成状況・評価等

---

### 1 計画達成状況の評価方法

#### (1) 評価について

地方公営企業は、公共性と企業の経済性の要請に対応しながら運営する必要があり、その本旨である「公共の福祉の増進(サービス供給)」と「経済性の発揮(効率性・生産性等)」の両分野において、それぞれ適切な目標・指標を設定するものです。

この計画では、「2-3 事業運営の目標」で設定した目標・指標について、主に「ベンチマーク(※)」手法により、評価を行っていくものとします。

※ベンチマーク 行政活動の成果を数値の指標(ベンチマーク)で表し、その実績値と目標値を継続的に比べることによって達成度を評価していく方法。

目標や実績を数値で測定するため、目標の達成度が明瞭に分かり、かつ、しくみが簡潔であることから、比較的活用しやすいことが特徴です。

### 2 公表時期

毎年10月頃

### 3 公表方法

本市情報公開コーナーで閲覧に供するとともに、島田市ホームページ上で公表します。